

---

平成24年 第5回（定例）木 城 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成24年12月10日（月曜日）

---

議事日程（第2号）

平成24年12月10日 午前9時00分開議

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 散会

---

出席議員（10名）

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中村 宏規君	議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 眞崎 哲子君	

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	田口 晃史君	副町長 .....	半渡 英俊君
教育長 .....	小野 順章君	総務課長 .....	横田 学君
財政課長 .....	田中 義彦君	会計管理者 .....	加藤 伸一君

企画課長	……………	瀬上 達也君	環境整備課長	……………	間吉田辰郎君
教育課長	……………	長友 英親君	税務課長	……………	伊藤 章君
福祉保健課長	……………	石井 雄二君	町民課長	……………	橋本未知男君
産業振興課長	……………	中井 諒二君	監査委員	……………	桑原 正憲君

---

午前9時00分開議

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。傍聴席での写真撮影及び録音等は禁止されています。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

また、本日は、傍聴席の皆様には、アンケートを準備しております。ご意見・ご感想などをお聞かせいただきたいと思います。お帰りの際は、傍聴席入口の回収箱にご投函ください。併せて、ご協力をお願いいたします。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。早朝より議会傍聴にご来場いただきありがとうございます。

傍聴に当たりまして、議事進行の妨げとなる私語については慎んでいただきますよう、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日は、4名の議員が一般質問を行うことにしております。質問方式については一問一答方式により行われ、議員の発言時間を30分以内としております。

各議員の質問事項につきましては、お配りをしております資料をご覧ください。

また本日は議会広報のため、議場内で質問者、答弁者、傍聴者の写真を撮影いたしますのでご了承ください。

定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（甲斐 政治） 日程第1、一般質問を行います。

これから通告順に登壇の上、質問を許します。

まず、1番、2番の質問事項については、一問一答式により3番、原博君の登壇質問を許します。3番。

○議員（3番 原 博君） それでは質問しますが、通告しておきました中央保育所建設については平成23年9月と24年6月の一般質問と今回で3回目となり、くどい奴だな、もう決まったこっちゃがと行政執行の立場では考えていると思いますが、建設費の予算が決定するまでは計画変更するべきとの町民の意見を上げて、議論と討論をするのが町民の代弁者である議員の責務と考え質問しますので、町長各位の明確な答弁をお願いします。

まず、一貫教育については、どのように考えを持っているのか、教育課長、教育長、町長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えをさせていただきます。

これまで数回にわたりまして、義務教育関係の一貫教育につきましては、数回にわたりましてご説明なりさしていただいているつもりであります。

その中で、これもそのたびにお話をしておりますが、一番の狙いは学力の向上であります。小中学校の義務教育9年間をワンスパンとしまして、いかにこう学力の向上を図っていくかということが本町におきましても大きな課題ということでありまして、学力向上イコール進路保障、その進路保障の中では不本意入学の解消、それから中途退学者の解消、そういったものと、それから学力を向上させることによりまして、子どもたちの進路の選択の幅を拡大させてやりたい、それと明確な、やっぱり自分の生き方の目標を明確にする中からやっぱり学力の意欲をどう高めていくかというふうに取り組むということで、小中一貫ということをこれまでご説明をさせていただいておりますし、そういう形で今現在進行させていただいているということでもあります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） 今、教育長が述べましたように、教育委員会といたしましては、小学校、中学校の連携を図るということで、知・徳・体の3本柱を主体といたしました、小学校、中学校の先生が班別なグループをつくって、その中で研究会を行って進めているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 教育長、課長から答弁のあったとおりで、私から特に申し上げることはありません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 例えば、後にも触れますが、幼児教育の中で、そういった学校との兼ね合いでの一貫というか、私は思ってるんですけど、それについては教育長、どう思われま

すか。教育立場ちゅうか、環境が小学校があつて中学校があつて保育所があると、というような環境での一貫的な教育についてはどう思われますか、教育長。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） お答えをいたします。今、ありましたように、私の立場といたしましては、教育関係、それから社会教育関係というのが一番の担当的な仕事かなというふうに理解しております。その中で、今ありましたように、保育所との連携の在り方につきましては、子どもたちは保育所、それから小学校、中学校ずっとつながっているわけでありまして、

ですから、そういった部分では子どもたちの成長に応じた連携はやっぱり図っておく必要があるかなと理解しております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、中央保育所の園外保育についてはどのようになっているのか、福祉保健課長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 園外保育の状況ですが、園外保育としては通常お散歩とかですね、そういった活動で園外保育をしております。例えば年長児については川原公園で自然体験を行うとかいう形での園外保育であります。

小学校との連携につきましては、特段運動会に参加をすると、お互いの保育所の運動会に小学生が参加をする、もしくは小学校の運動会に保育所の子どもたちが参加をするという程度であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） これまでの保育所では、小丸川の堤防を中央保育所の子どもたちが楽しく歩いている姿を見かけます。また、小学校での交流会もやっていますね。それから、ネイチャーゲーム、保健センターでの高齢者とのにこにこヘルスアップ教室、体育館での福祉運動会、これも高齢者などとですね、リバリスでのクリスマス発表会、立派なプールもあります。近くで交通量も少なく、安心、安全なこの場所だからこそできたと思いますが、今後はこういった活動はどのようにするのかお伺いします。課長と町長、お願いします。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 園外保育につきましては、引き続き実施をしていくということ考えております。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） そういった小さい部分につきましては、方針とかそういうもの政策とい

うものについては私からお答えするのが適当だと思うんですが、今、課長が答弁したとおりで私は特に答弁を申し上げることはありません。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 続けるって言われましたが、歩いて行かせるということですか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 徒歩、もしくは川原公園のネイチャーゲーム等につきましては、マイクロバスを使用して送迎を行うという形で、同じような形で実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 今後ですね、今後、移転した場合には、あそこの県道を渡ってくるのか、今でしたら近かったから安心、安全に歩いてましたね。今後はどうするのかですよ。課長。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 基本的には徒歩で、近場、近場って言いますか裏のほうを歩いて川のほうに歩く、散歩をするということも可能でしょうし、また保育所、現場のほうと協議をしていきながら実施をしていきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） クリスマス発表会ですね、リバリスでやっていますが、練習をどんぐらいすつとか、それから保健センターでのにこにこヘルスアップ教室、昨年度は1月、2月、3月と参加していますが、これまでに何回ぐらいやったのかわかりますか。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 具体的な回数等は私のほうで把握しておりませんが、リバリスクリスマス発表会につきましては前日リハーサルを1日と当日というふうに記憶しております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） あのですね、保育園児が1回くらいのそういったリバリスでやっただけでできないですよ、近かったら何回も行って練習できます。そういったことも把握しちよらんで、例えば一番大事なことは、そういったことができる施設のそばにあることが大事なんですよ。そこが考えずにただ動かすというような形になってますが、今後、よっぽど考えちゃかんともし動かした場合には事故とかいろんなことが起きますよ、課長。

私は、幼児教育とは、過大な設備じゃなく、教育にあった環境の中で自然に学ぶことが重要なことだと思います。例えば、鍛冶屋のそばに住めば子どもは鍛冶屋のまねをする、お寺の横に住め

ばお経をあげるまねをします。小学校と中学校のそばにいれば、これから自分達が進む道を見て得ることは限りなく大きいと思いますが、この件については教育課長、教育長、町長、どう思いますか。お願いします。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（長友 英親君） 今、原議員の言われました幼児教育からの教育につきましては、「三つ子の魂百まで」じゃありませんが、見たり、聞いたり、体験することは非常に人間形成の中では必要なことだと思います。そのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 教育長。

○教育長（小野 順章君） 今、課長が答えたのと同じですが、やっぱりできるだけ早く、そういった環境を見せるということも大事なことでと考えております。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 基本的には、保育行政と学校教育は別のもんだ、そのように理解をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長の考えとちょっと合いませんが。

では次に、定住促進事業について、現況はどのようになっているのか、企画課長伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（瀧上 達也君） 濟いません。この中の定住促進の住宅部分についてまず申し上げたいと思います。

町営住宅の建設に当たっては、最近では一般町営住宅として平成21年度に向河原団地を6戸、それから平成22年度にまた向河原団地を8戸、14戸建設しております。

それから、平成23年度に池田団地を4戸建設し、本年度も立山住宅を3戸建設することとしています。建設を終えた18戸につきましては、18世帯中15世帯の方が町外者からの入居者であり、人口増加について一定の効果があるものと考えています。

ただ、今後の定住施策としましては、町営住宅の建設もさることながら、各種の住民サービスを持続させ、町外への流出を防ぐとともに、住みやすい木城町として他の地域に情報発信を行いながら、住みやすい木城への転入を図っていきたくと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 以前、町長と話す機会があったときに、町長が、木城町の人口が5,000人を切らんごつせんといかんと話されたことがありました。町長は、定住促進につい

てはどのように考えておるのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 5,000人を切らないという方策はですね、5,000人を切ると活力がなくなる、経済力がなくなる、また子どもの児童、生徒の数が少なくなる、いろんな面で影響があるわけですが、1つの目安として5,000人ということを申し上げたわけでございます。そういった中で、持ち家制度に対する支援であるとか、子育て支援、そして生活環境、インフラの整理、そういったものに重点を置くことで、いずれにいたしましても全国的に人口減少傾向にありますので、それをなるべく止めていくという政策を今後も実施していきたいとそうように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 環境整備課長に伺いますが、立山団地に住宅の建設を計画をした際に、災害についての説明がありました。それについてもう1回お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 立山住宅につきましては、9月の議会の中で原議員から質問があったんですけども、9月の3日に、南海トラフ地震の最大津波の想定が出ました。高鍋で10.7メートルと、そういうことですね、高速道路をちょっと越したところ辺がちょうど木城との境に影響せんかなと、そういうふうに思っております。

それで、津波に対する災害は想定しておりませんが、洪水、国土交通省がハザードマップをつくったんですけど、それに基づいて木城町でもつくっております。これは平成17年の台風14号ですかね、それに基づいて同等の規模の災害が起きたときに基づいてつくっております。

それで、立山団地なんですけども、あそこの地区が平坦地としては一番低い土地でございます。それで、その周辺の高さを見てみまして、一度、もし堤防が決壊したときを想定したとき、流れるのは灌排沿いに流れると思います。それで、1回県道がちょっと高くなっておりますので、そこで勢いが止まってから、それからずっと下流に向かって下がっております。それで、今の高さが11.6メートルですね。団地をつくるころはですね。それを90センチ上げまして、12.3メートルを計画高としておりますので、床上になるようなことはないだろうと。そういうことで建設をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） それでは、現在の中央保育所、椎木児童館と立山団地を比較した場合に、椎木児童館の場所は危険なのか、環境整備課長、お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間畝田辰郎君） 私としては、何も言えないんですけど、確かに中央保育所の場所が標高管理で14メートル20センチぐらい。それで県道がちょうどこまど横の中川原の橋がありますよね、あれが13メートル60と、差が70センチぐらいあるんですけども、危険度合いと言いますと、体育館とかそういったものが水の流れを防ぎますので、保育所付近は多分水かさが上がると思います。だから、高さが高いから安全ちゅうのは、ちょっと私にはそうでないのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 話は変わりますが、児童館も相当古くなっておりますが、今後の計画はどのように思っておられるのか、町長お伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 児童館については、現時点では移設をすとか、またどうするという計画は現時点では持っておりません。今後、そういった施設については全体的に見直す必要があるんじゃないかとそのように考えております。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 以前にも述べましたが、児童館とテニスコートの場所は周囲に影響もない、盛土も出来ます。面積も4,846平米、中央保育所が3,367平米あります。また、建設後は児童館を中央保育所跡地に2階建てを建設することにすれば四日市の建設計画地は高鍋には近いし、学校もスーパーも近い。住宅環境としては最高の場所になると私はと思いますが、住宅地としての考えはないか、町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 24年3月議会で、議会の議決をいただいておりますので、その議決に添って今後事業を進めてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 人口は増やしたいが、なかなか増えない。他町のある議員が人口増の政策調査で他の市町村のことを調べているが、木城町は参考にならん、木城は今、金があるからばらまきでいいが、金がねなったら人口は半分くらいになるやろうねと話していました。今、やるべきことは何か。四日市の建設計画地を住宅地として整備、定住促進に活用し、併せて周辺の道路整備もそういうことになれば人口増と定住促進と教育環境の整備と全てうまくいきます。くどいですが町長、考えは変わりませんか。



○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 先ほど答弁したとおりでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 平成24年6月の一般質問で、民主主義について町長はどのような考えをもっているのか質問したところ、町長は、民意を反映することであると答弁をされました。それであると、関係機関等に協議やアンケート調査を促したところ、調査の必要は現時点ではもうないと答弁されました。また、計画変更を促したところ、保育所用地として取得したのでできないと、さっきのように答弁されました。そもそも、四日市の町有地は最初に購入したときは、住宅用地として購入した経緯があります。今、湯ららを多額の税金を投入して改築していますが、ふれあいプラザが移転したらもう行かんという老人たちの声を聞いています。

私は、6月の一般質問の後、いろいろな人から叱咤と激励を受けています。憲法15条に、公務員は全体の奉仕者、一部の奉仕者じゃないとあります。また、なぜ役場の中で町長1人が町民から選挙で選ばれ、議員は1人じゃなく、多数が町民から選挙で選ばれるのか、私は町長は民意を反映し、議員は行政執行が間違いのないようにするためだと思います。

それでは、木城町の行政は誰のために執行されているのか、町長にお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私も50数年にわたって行政の仕事をさせていただいておりますが、先ほどからご質問のある件について、私も多くの皆さんと町民の皆さんと接する機会がございますが、そういった問題で誰一人として私に意見、異議を申された方はございません。では誰のためにと、もちろん町政のため、そして町民の幸せづくりのために行政を進めております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 最初町長が役場に入られたときは同じような考えだと思いますね。町民のためにやらないかと、人間長くやると結局は自分の考えが入ってきて、そういう部分が抜けてくると、なぜ議会があるかといえば、議会はやっぱり多数の人間がそういうことを話して町民の意見を聞きながらそういうことを是正するのが議会だと思うんですね。だから二元代表制というのはそこにあると思います。

仮にですね、仮に建設場所の計画変更で、過半数以上の町民の署名が提出された場合に、町長はどのように判断されるのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 長くやっておるとなんかいかにも私が独裁的にやっておるように発言が

ありましたが、私の机の上を見てください。初心という字が墨字で書いてございます。ですから私は決して自分がうぬぼれたり、長年やっておるから自分の独裁的な行政を進めるということは全くありません。

そういった中で、ただいま質問のございました件につきましては、民意を広くということは、議会は民主主義で、やっぱり多数決の原理で私は議決がなされておると思います。そういったことを申し上げますと、今のような質問はないものと、そのように理解いたします。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 町長が、私は頑張ってもらっしゃるのは認めます。立派な町長と思ってます。ただ、やっぱりくどいですけど、人間ちゅうのは続きますといろんなことが出てきます。でですね、町民のため、町長のためにも、また木城町の10年、20年先、子どもたちの将来を考え、また先人たちが残した素晴らしい財産をつぶすことのないように、建設場所を計画変更すべきと私は思います。

それでは、次に愛生園跡地の活用について質問します。

本年の9月、議会で、同僚議員の一般質問で、町長は愛生園の約1ヘクタールを緑地公園にしてはと考えていると答弁をされましたが、緑地公園が木城町に必要と考えているのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 今年の10月に愛生園のほうから寄贈をいただきました。約1ヘクタールあるわけですが、今ご質問のように、そのような答弁をしたところでございます。考えておることです。

その後、役場の中にあります公共施設検討委員会等にちょっとお願いをしておるところですが、別に、私の当時の答弁はやはり1ヘクタールという広い面積ですのでどのように整備することが一番安く上がるかと、そして利用できるかということを考えておったんですが、検討委員会のほうではその他の利用の方法もあるんじゃないかということで、今後は検討委員会のほうにお任せをするということにいたしました。先日も現場を見たんですが、3分の1は急傾斜地域になっておりますので、建物等は建てられません。残りの3分の2について、今後どのような利用があるか私を抜いた副町長以下の検討委員会で協議をしていただくということにいたしました。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） わかりました。じゃあ、副町長らにちょっというちょかんにかんにかんですから、もう一遍続けますね。

21年3月の一般質問でも質問していますが、副町長、川原公園が875万円、えほんの郷2,100万円、城山公園が435万円、山塚原公園395万円、岩淵公園16万円、中原公園27万円、比木川原、石河内児童公園それぞれ1万8,000円などが整備されており、これらの施設の年間維持管理費は約3,850万円ですね。これに中八重緑地公園が24年度が芝管理業務委託231万円、公園管理運営351万円、併せて582万円ですね、参考としまして中八重緑地公園ですね、20年が遊具、トイレ等の整備で5,320万円、21年が大型テント、人工芝等で1億5,014万円、計2億300万円ちょっと使っております。23年度が防球フェンス等で2,565万円などかかっていますね。今後、こういうことがもうかからないようにしていただきたいと思いますが、副町長、この件についてはどう思います。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） 一般論になるかと思いますが、ある程度公共施設をあるいは児童公園なり、あるいはいろんな建設をするということになれば、どうしても公共用地でありますので、公共施設になりますと、良好な状態で維持管理をすると、そしてそれを活用、利用していくということになれば、当然のことながらある程度の維持管理費、あるいは施設の維持費用というのは必然的に出てくるものだろうと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 金は、どんどん増えるわけじゃないですね、減ってくるんです、みんなそりゃ公園があつて、そこに公園があつたら楽ですわ。だから、言ってるのは今後、そういう、人の金じゃからいつまでも使つていいじゃなくて、どのように計画するかが大事でしょう。その辺をちゃんと言ってもらわんといかんですよ。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） ですからそういうことは当然考えますけれども、ある程度維持利用、考えますとある程度、最低限の維持管理費用というのは出てくると、そのためには安心、安全が問われてるわけですから、もしそういうものをつくって、はい、もう費用対効果で使わないから、あるいは公共施設で児童公園をつくれれば後金をつぎ込まないというようなことになれば、もし事件、事故等が起こった場合を考えますと、やはりある程度の維持管理費用ってというのは必然的に出てくると、そういうふうな認識をしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 物をつくったら、必ず維持管理がいつとですよ。何をつくっても。だから今、ある、先ほど話にも出ましたけど、例えば中央保育所移転して老人福祉関係を向こう

に持っていくと、今ある福祉センターとか保健センターはどうなるのか、つくったら維持管理せにゃいかんでしょ、なんもかんも。だから公園も一緒なんですよ。たくさんつくって今、金がかかちよるわけですね。であれば後はそういうことはもう考えていくということを書いてもらわないと、またつくるのかという考えをこっちはもちますね。だからそういつてるんですよ、副町長。

○議長（甲斐 政治） 副町長。

○副町長（半渡 英俊君） ですから、いろんな施設を、児童公園に限らずどんなものでもありますが、いわゆるその施設に何かをつくるとかあるいはしていけば、ある程度安心、安全、それから維持管理費用としては必然的に出てくるという認識を持ってるということでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） いいですか。3番議員。質問がずれてきておりますので、若干。この②番の質問からすると、少しずつ視点がずれておりますので、注意して発言をしていただきたいと思っております。3番。

○議員（3番 原 博君） ものをつくったら、今言った、これまたこんげつくろうとしちよることに対して言いよつとよ、何言いよつと議長は。何がずれちよつとですか。ずれちよることね——物をつくったら、管理……。

○議長（甲斐 政治） この、愛生園跡地に公園をつくった場合の、つくった場合ですよ、例えの部分ではいいと思います。それが、その先に延長しないようにということでもありますので。注意してください。

○議員（3番 原 博君） 延長は例えをすると出てくるわあ。まあいいわ。議長、いいですか。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 公園の利用者数を出してもらおうと、何かしたときの数を出されて、いかにも人が利用してるように感じますが、ほとんどの公園では普段は人の姿は見かけられないような状況ではないかと私は思っております。設備投資をして、維持管理や管理費を増やすより、私は愛生園の跡地はそばにある新納荘に無償で貸して、駐車場なり運動場などに活用していただき、管理をお願いしたほうがいいと思いますが、副町長、どんなでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 隣りの新納荘ですが、利用状況等についてはお分かりと思うんですが、入っておる方があっこを利用するというようなことはまずないと思います。それから、駐車場としても新納荘、十分今の広さで足りておると思います。とても1ヘクタールという面積は、私は個人的には売却の方法等もあるんじゃないかと思うんですが、せっかくいただいたばかりのも

のをそういった失礼なことは相手方に対してできませんので、今後、賃貸をする方向でこの議会が終わった後に、インターネット等で流してせめて10年なり15年なり、利用していただける方があれば、無償で利用していただくと、そういったことも広く含めて検討委員会のほうでお願いしたいということを頼んでおります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 3番。

○議員（3番 原 博君） 最後ですが、町長のこれまでの数々の業績を汚さないためにも、勇気ある判断を期待しまして質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） ここで、10分間休憩いたします。

午前9時38分休憩

午前9時47分再開

○議長（甲斐 政治） 再開いたします。

次に、3番の質問事項については一問一答式により、2番、堀田廣幸君の登壇質問を許します。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） いいですか、議長。

それでは、あの、人口5,000人を割らない方策について、いくつかの質問をし、方策提案を2つほどいたしますが、それに対しての町長の考えをお尋ねをしていきたいと思っております。

最近、自治体経営という言葉が耳にしたり聞いたりすることが多くなっております。経営という言葉を使った行政の組織も地方の町、それから市を中心に、例えば経営政策課だとか行政経営課とか、というような名前を使うケースが多くなっております。主に人口減少の政策の研究等が主な業務ということでもあります。

そこで、自治体経営という言葉があるということは、自治体倒産もあるということでございます。経営と倒産は表裏一体ですから、そういうことだろうというふうに思っております。ただ、倒産と言っても一般の企業や会社の倒産とは意味合いが違うということは、行政の皆さんが一番おわかりだと思います。

その、やはり危機感と言いますか、将来の木城町の人口減少を危惧されておりますでしょうか、町長が機会あるごとに人口5,000人を割らない、あるいは切らない方策についての提言をされております。

私も何度か話を聞いて、全くそのとおりでと同感する者の1人です。町長がそういう提言をされている中で、このことについて前に進んでいるのか、進展があっているのか、またその

ことについて内部での協議がされているのか、町長にお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） おっしゃったように、自治体経営、一言には企業経営ということも当てはまるんじゃないかと思うんですが、私が一番心配いたしますのは、いくら一生懸命役場の職員が仕事をしようとする、自治体では1円のお金も生まないということでありまして。全て、税金なり国からの補助金、交付金によって自治体は運営されておるということを基本に持てば、やはり1円を大事に使う行政をしないと、自治体の倒産と言いますか、赤字団体に陥るといふことは十分心配されることではあります。

そういった中に、ただいま人口5,000人を割らない方策についてですが、課長会等で2度ほど私が申し上げておるんですが、やはり1つの5,000人という、今5,170人前後だと思うんですが、5,000人を切るとガタガタともう減ってしまうんじゃないかと、そういった心配をしております、ですから、特に持ち家制度に対する支援、それから子育て支援、これは子育て支援は保育所も含めて保育所から中学3年生まで医療費の無料化に取り組んでおりますが、これは本当に注目されることではないかと思っております。

ただ、残念ながら民活がないと、木城町に、アパートですね、そういったものがほとんど建たないというような状況であります。一部の方が住宅政策に協力はいただいておりますが。高鍋、お隣の高鍋町と比較するとそういったものがない、ただ木城に住みたいと言う声は多く聞いております。

そういったことで、今後も住宅政策を中心に実施していきたいということで、新年度予算にもそういった住宅政策を掲げておるところでございますし、また子育て支援についてもなおさら子育てしやすい環境づくりのための予算等も計上をいたしておるところでございます。

今後もそういった認識を職員全員で持って、そういった行政を進めてまいりたい、そのように考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 人口5,001人と4,998人、たった3人しか違いませんが、人口5,000台、人口4,000台、なんか大きく違うような気がいたします。そこで気になるところで町長もされましたけれども、企画課長にお尋ねをいたします。というのは、統計を取っておられるのは企画課だと思いますので。直近の現住人口、それと過去3カ年ぐらいのその前年度対比でどれくらい人口が減ってきておるのか、加えて転入、転出、出生、死亡、これは3カ年、直近3カ年間の平均でいいと思いますので、それをお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 平成24年度の一番新しい人口で言いますと、5,144人が現住人口でございます。

それから、国勢調査を含めましたここ4年間を見ますと、人口の異動では転入者数の総数が813人、それから転出者の総数が795人で、転入、転出者の差は18名の増加を示しています。しかしながら、出生数は総数が172名で死亡者数が270名となっており、その差が98名となっております。人口の減少の最大の要因は、死亡者数が出生者数を大きく上回っていることだと思えます。

ただし、定住施策等を含めまして、若い世代が木城町に入ってきておりますので、出生者数が若干でありますが増加の傾向にあります。これは明るい兆しだというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今、企画課長が言われたように、本町はこの中山間地域にしては珍しいと言いますが、転出者を転入者が上回っておるということで、問題は減少の差は出生と死亡の差なんですよ。やっぱり出生数が少ないということは、その子どもを産める段階の層と言いますか、その人口が少ないということで、これを増やせば本町は転出よりも転入が上回っておると、これは今までの政策の賜物だと私は思います。先ほど同僚議員が質問いたしましたように、転入した場合には転入奨励金、あるいは就学奨励金、それと住宅取得の奨励金を含めたいわゆる定住促進だけでも年間3,000万円ぐらい施策を投じておられる。それに加えて、いきいき営農支援だとか、小さいけれども施設入居者の助成の一部負担、あるいは修学旅行の旅費の一部助成、敬老祝い金だとかも、ほかの自治体に比べて手厚く政策がなされてきたその結果が転出者を上回る転入者があるんだということです。

私も最近いろんなとこ顔出しますけれども、全く知らない若い夫婦がたくさん増えてるのを実感しております。これをやっぱり長く続けてこられたその効果が今あってるんだと、ほかのところを見ますと、ほとんどが転出者が転入者を上回っているというのが現状ですので、それに比べれば手厚く、ほかの自治体に比べても手厚く政策が打ってこられたおかげだろうと思っております。

ただ、1つこの中身を見たときに、プレミアム商品券発行助成は別として他の政策だけは、何て言いますか、1つの住民層の中のある層だけのメインターゲットを設置した政策と言いますか、これも非常に自治体としては大事なことですが、全体住民、全体の層に該当するような政策が少し少ないのではないかなということで、今回、それは何が一番住民が望んでるかなと考えたときに、医療と、それから病院の問題かなというふうな感じがいたしました。

そこで、町長にお尋ねいたしますが、この前の9月の定例会で、議員発議による2次医療圏設定変更を行わないように求める意見書を西都児湯議会議会が歩調を合わせて県知事に提出いたしました。

た。このことについての動きはあっているのかどうか、まず初めにお尋ねをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 2次医療圏の問題でございますが、西都医療センターですね、以前の西都救急病院から医療センターというふうに変ったわけでございますが、私もその評議員をさしただいておるところでございますが、いろいろ国の取り決めがございます。人口が20万であるとか。しかし、西都児湯は10万しか人口おりません。そして、よそに救急患者として出ていく割合ですが、これが児湯5町はほとんど医療センターのほうに行くんですが、西都市内は40%以上が宮崎のほうに救急患者が出ていくと、そういったことで非常に苦しいと言いますか、厳しい立場におかれておるのは、西都医療センターが事実であります。

2次医療圏の問題につきましては、私どももぜひ置いてほしいという意見もあるんですが、中にはやはりこれだけ交通網が発達しておると、それからなんですかね、ヘリコプター、そういったものもあるので、自治体の負担があるかどうかもちょうと今のところはっきりしておりません。病院の新築ということも出てきております。そういったことも踏まえて、今後協議すべきではないかと思うんですが。

ことしの3月に評議委員会ありまして、それから以降こっちに、現在、ちょっと内部のことですのであんまり公表できないんですが、ごたごたしておりまして、その後あっておりません。しかし、やはり近くに2次医療機関が、医療センターが必要であるということは、認識をいたしております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） これも、今、町長言われました、新しい建設についてはいろいろ問題があつて前に進んでないのではないかなという気がしております。あまり当てにはできないなというのが、そういう感じです。

しかしながら、23年度、この1次救急といいますか、西都医療センターを利用された町民が、98名おられるわけですね、250万円程度の町の負担金を9月の補正で上がりました。これはこれとしてやはり、町民の目線ですれば24時間体制をやっぱり維持していただきたいというのが本音だろうと思います。

と申しますのは、これも質問さしていただきますが、本町には1つ木城クリニックという病院がありますけれども、この前から2、3回あそこに通院されている方のお話を聞きました。あれ、非常に心のよりどころと言いますか、一番その身近にある病院として非常に助かっている意見が圧倒的でした。その中でも、難を言えば、欲を言えば意見の中で、午後からの診察が、ほとんど昼からは往診ということで、昼からの診察ができないということが1つと、何よりも高齢者



の方で特にひとり暮らしの方、入院ができる施設がそこにあるといいのになあという意見が圧倒的だったんです。で、入院施設がないまちが、町が、ほかにも木城町以外にもあるのかどうか、これ、福祉課長にお尋ねいたします。

それと、過疎医療地域と言われる本町よりも人口も少ない、あるいは予算規模も少ないであろうと思われる、まあ例えば西米良、椎葉、諸塚、あるいは県北いきますと日之影とか五ヶ瀬とかありますが、そこら辺の実態はどうなっているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 入院病床の関係ですけれども、木城町だけです、県内の市町村で入院病床がない市町村となっております。あとの、例えば西米良とかは、国保病院を町立、村立で国保病院を設けておまして、そちらのほうで入院病床を確保するというのが実態でございます。民間病院、もしくは一般診療所等でそれぞれ入院病床を持っているということでもあります。以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 町長、今答弁ありましたように、入院施設のない市町村、26市町村の中で木城町だけだということで、非常にこの点が一番不安だというふうに私も思います。

先ほど言いましたように、幅広い住民層にその特化した政策でない中で、この病院については、やはり病気になったらどうなるんだろう、ましてやそれが手術を伴う、あるいは入院が長期になるとなると、非常にそこ辺がどうすればいいんだろうという不安を持っておる方は非常に多い。病院の中で、本町の場合は総合病院というものが近くに、どことどこがあるか私、専門家でないからわかりませんが、やはりその長期に入院ができる、あるいは救急搬送、救急的なときでも24時間受け入れてもらえる、しかもそれが専門医が揃ってる、専門分野が揃ってる、しかも最新医療器具も揃っておる、MRIとかそういうものが揃っておる、リハビリまで完全に行うことのできる、言葉で言えば総合病院でしょうか、そこと町が契約という言葉は適当ではありませんけれども、町が指定する病院があると、遠方まで行かずに、あるいは体力的なことも考え、家族の経済的なことも考えると、近くに、町とそういう契約を結ぶ、提携を結ぶ総合病院があったらいいのではないかということで、今回、人口5,000人を割らない。この人口5,000人を割らない方策の特効薬はないというふうにこれをしたから人口が増えるんだとか、とどまるんだという特効薬はないと思います。ただ、先ほど私が言いましたように、幅広い住民層が安心して暮らせるにはやっぱり病院かなという気がします。

町長にお尋ねしたいのは、その町の指定として総合病院との協定をやられるおつもりはないか、そこら辺の考えを伺ってみたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 大変ですね、貴重なご質問であるわけですが、木城クリニックですが、診療所、非常に技術力も高いし、患者さんも非常に多いわけですが、そうした面で助かっております。

ただ、先ほど福祉課長が申し上げましたとおり、26市町村の中で入院施設がないのは木城町だけであるということはもう明白であります。今、医療法上許されるなら、近隣の総合病院と24時間体制の医療行為を受け入れていただくという医療行為の協定を結びたいという考えを持っております。この場合は、恐らくお医者さん1人分の給料、大体1,500万円前後だと思うんですが、そういったものを木城町が納付すると。しかし、入院施設の病院等をつくればこれは億単位どころか、本当莫大なお金がいるわけですので、そういったことから医療法上可能であればぜひ検討したい。そして、直々に病院にも出向きまして、病院長と事務長なりと協議を進めていきたいとそうように考えておるところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 大変、力強い言葉だと私は思います。加えて、指定病院、これは町長もちらっと言われましたけれども、医療法に触れる部分が、たくさん、私もその専門家に聞いたんですけれども、木城町民を優先して受け入れるといったような優先的という言葉も、あるいはそういう受け入れの体制についての協議の内容で契約という言葉も医療法に触れる恐れがあるから、先ほど言いましたように協定とか、連携とかいう言葉にとどめているわけです。それには前提として、今言われた木城クリニックの先生とも十分合議せにゃいかんだろうし、間に入る東児湯消防との協議もあるだろうし、うちからの一方的な呼びかけ、相手先があることですから、それには今すぐすぐというわけにはいきませんでしょうけれども、前向きに検討いただいて、町民に安心を与えていただきたい。

加えて、この協定の中に認知症患者の入院受け入れ可能なということを追加しております。これも、私も、私自身経験をしておりまして、非常に思いだしただけでもちょっと苦しくなるんですが、いわゆる痴呆症の方で約8割の方が骨折での入院、骨折が非常に多いです。それと、脳梗塞の再発とか、そういうもので受け入れられた病院で長く見てもらっても2カ月、もう早い人は1カ月ぐらいで言葉は悪いですけど強制退院と。

要するに、病院においても、家においても、これ以上症状が悪化しない、いわゆる先生は症状の固定化という言葉が使われますが、固定化したらもう家に帰ってくださいと、うちは養護施設じゃありませんと、極端な話をすると、私はうちは養老院じゃありませんからというふうなで、退院させられました。要するに、痴呆の患者の人は見ると、普通の方の患者さんよりも2倍も3倍も手がいることは事実なんですね。食事も、着替えも、お風呂も、1人看護師さんがつきつ

きりでおらないかと。

病院の立場わかりますけども、そういうものが今度また1カ月また違う病院を探して1カ月、私の場合は3カ所ぐらい病院変わりましたけれども、いわゆるリハビリまでして管理するということまでは、痴呆症を持つてる患者さんは病院がなかなか受け入れをしてもらえないということで、先ほど言いました、総合病院との協定の中で、例えばその医療法にかからない程度の約条としては、例えば木城町民にベッドを8まで用意しますよ、というようなことは協議の中でも可能ではないかと。もしこれができれば宮崎県の中でそのある病院との協定を結ぶというのはいまだかつてないということで、これがもしできれば画期的なことじゃなかろうかという返事をいただいております。

ぜひ、総合指定病院を指定することに加えて、この認知症患者のいわゆるリハビリまでやっていただける入院もできることなら、これは対象者は少ないかもしれませんが、町民にとっては手を拝むぐらいのありがたいことかなというふうに思いますので、ぜひこちら辺もお願いをしておきたいと思います。

それと、次はですね、これも子育て保育に重点を置くんですけど、大きく言えば人口減少の歯止め策としてですが、県がモデル事業を10月1日から始めました。これは、病児等お助け保育モデル事業ということですが、私は県がモデル事業を始める前からこの問題についてはいつか町民を代表して一般質問の中でやろうかなちゅうふうにしておりました。石井課長、私が提案したのは急病園児のお助け保育実施ということですが、県のモデル事業の名とは少し違いますけれども、10月1日から県が始めたモデル事業の内容についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 議員が先ほど申された通り、県のほうでは10月からこども政策課のほうですけども、平成24年度新規事業として事業を実施しております。急病園児のお助け保育なんですけども、現在、都城市のほうの2つの保育園と1つの幼稚園をモデル地区として契約をするという形で実施をされております。

子どもが発熱等で病気で退社をしなくてはいけない、早急に帰らなくては、病院等に送迎しなくてはいけないということが発生した場合に、親に変わって看護師等が保育所に派遣をして、親の代わりに面倒を見ておくという制度で、1時間当たり利用料500円ということもありますけども、制度周知がまだなされていないということもあるのでしょうか。現在のところはまだ利用のほうはないということではございました。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 都城で、2カ所でモデル事業を始めた、言われたようにこれはN

PO法人と契約を県がして、1時間当たり1,000円ということで、2分の1を県が補助しましょうというあくまでもモデル事業ですけれども、20人の保護者が事前登録をしたということを知っています。

これは登録制にせんと、子どもの病気にもいろいろありますので、そういうことで登録制というふうになってるんだらうと思います。

私、現役の頃に、職場、女性が多かったせいか、こうこうで子どもが悪くなったから暇をくださいとか、休まさせてくださいと言ったときに、仕事柄快い返事はせんかったわけですよ。そんなときに、その子どもが悪いからとしょっちゅう出られることについて、残った人の負担を考えたときに、やっぱりそういう言葉が出てくるんだらうと。この前、何人かの人にお尋ねしましたら、その通りです、子どもを迎えに行かにやいかんとか、今与えられた仕事を優先せんにやいかんとかっていうことを非常に葛藤しますと。そのたびに。朝はあんなに元気だったのに、急に熱が出たと、保育所から電話がかかってくると。町内に身内の方、じいちゃん、ばあちゃんがおられる方はまだいいんですよ。先ほど言いましたように、今若い転入者が非常に増えた人の中で、木城の中で全く知ってる人がいないから、迎えに行ける人は、頼む人はいないという人が案外多いんですよ。その方のうちの1人は、私はそれが原因で職場をやめましたという方もおられました。やめられるまではいかんけども、上司とか、同僚との人間関係がうまくいなくなりましたということもあります。

これはぜひ、県のモデル事業でしょうけども、県は来年の3月まで一応実施して、それ以降にその実績を取りまとめて効果や課題を検証して、各市町村に参考にしてもらうように示して、25年度から、これは国の補助事業もあるんでしょうけども、要件が難しくて市町村単独でやってないということですから、市町村単独で、県の補助事業に頼らずに十分できるあれだらうと思います。石井課長、早期退所者児童数、23年度でもかまいませんが、中央保育所だけでその親に迎えに来てもらう事態というのは年間どのくらい発生しているのか、それとついでにデイ保育の実施をされております。この前は所管事務調査でも、デイ保育の勉強をしてきましたけれど、私は木城の保育所がこのデイ保育をしているんだということを知らなかったわけです。

このデイ保育の実態、デイ保育をやってるという町民への周知はどのようにされているのか、早期退所の児童数とデイ保育の実態、それとデイ保育の町民への周知、この3つをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（石井 雄二君） 早期退所、病気退所の児童数ですが、平成23年度の実績で、57名いらっしゃいます。57名熱が、発熱が出てお迎えをお願いするという形であります。現在、中央保育所のほうとしては、先ほどありましたけれども、仕事等でお迎えが困難ということ

でありましたら、退所時まで、通常保育といたしますか、預かるというような形で保育を実施さしていただいております。

それから、デイ保育の状況ですが、これは木城町一時保育実施事業に関する条例を定めておりました、ここの中で連続3日、月14日以内で一時保育ができるという形であります。保育の要件としては、親が病気等で子どもの看護ができないと、保育ができないという場合に対しまして、一時的に親に変わりました保育所のほうで預かるという事業でございます。これにつきましては、平成23年度で29名、延べですけれども29名の方が利用をされております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 57名は中央保育所だけの年間数ですね。今、保健課長からあったように、60名近く保護者が、さっき言いましたように仕事をほったらかしてと言いますか、迎えに来るような状態だということで、これが解決できれば子育て支援にもつながるし、その子どもを産める、子どもを育てる世代の層の定住促進にもなるのではないかという気がいたします。

町長、今すぐじゃない、今度新しい保育所もできるわけですから、設計図を見ますと、その医務室、それから相談室も立派なものができる計画になっております。できることならば、保育所で親がどうしても保護者の都合がつかないときに面倒を見てるんだということをおっしゃいましたけど、それができれば一番いいんですよ。ただし、これは正確に言えば違法行為ですよ。病児とか病児後の預かるときには看護婦の資格を持った人がおらないといけないというのがありますから、それができるのであったら、みんなそういうふうにしてもらいたい。ただ、それができる人とできない人がおったときの差別にならへんじやろうかというのが1つ。

それともう1つは、保育士の免許を持ってなおかつ医療有資格者の免許を持つちよる人を雇えば、今度新しい保育所ではその部屋も十分確保できるから、それが一番いいわけですよ。それができないときにはやはり訪問看護、これあの仮にもし宮崎のNPO法人がこの地域での有資格者を探して登録していいでしょうとなれば、個人負担が500円で済む。町が補助しても500円。仮に、8時間まんまる見たとしても4,000円ですか、1日。それが100人おったときに40万でしょ、年間。一応中央保育所だけにこれを設定するのか、あるいは中央保育所だけでなく木城町民全体に該当せにゃいかん、まあゆりがあるし、どんぐり園がある。あるいは聖母があるだろうし、そこら辺まで及ぶということになれば、まあどれくらいの該当者がおるかわかりませんが、ぜひこれが子育て支援、それから人口減少の歯止め策として取り組んでもらいたいという町民の希望ですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 仮に、実施するということになれば、やっぱり町内にある施設について

は同じような取り扱いが必要ではないかと思えます。ただ、その看護師なりと保育士の資格を同時に持っている人はなかなか少ないんじゃないかなと、そのようにも考えますが、ものの考え方としては、私は非常に、働いているお母さん方が安心して仕事ができるということではないかと思えます。

一時期、登録制度をして私がみてもいいですよという、保育士、保母の資格を持って退職された方はたくさんいらっしゃいます。しかし、子どもの命を預かるということになりますと、預けた時点ではこういう状況じゃったっちゃけどその後急変したというようなことになりますと、大きな責任問題等も発生しますので、ただいまご質問のありましたように、やはり公共の保育所で預かることのほうが一番いいんじゃないかとそのように考え、今後十分ですね、検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 2つほど、5,000人を割らない方策ということで提案しましたけれども、子育て支援あるいは町民の安心、安全を守るという自治体の本分を提案いたしました。

先ほどちょっと抜けましたけれども、認知症の患者さんは専門医の先生に言わせると環境が変わることが一番ストレスで、その症状が悪化する一番の原因は環境が変わることです。その病院が変わったり、家を引っ越したり、家の模様替えをした、けがは治るかもしれませんが、痴呆症の症状はそれを機会に1ランクも2ランクも上がるということです。町長もぜひ先ほど言いました、認知症患者の受け入れ入院については強く希望しておきたいと思えます。

いろいろ言っただけでも、これまでのやっばり政策を、続けてこられた政策を着実に持続していくということが人口減少の歯止め策としては一番ではないかと、これは当然費用もかかります。しかし、これは町民あつての自治体ですので、先ほど冒頭に町長ありましたように、自治体、その倒産、名前は悪いけれども雪崩を打ってきたらこれ歯止め策は全くありません。私は木城町の場合は今のうちだと思えます。このなだらかな減少のあるうちに対策を打つべきであり、ほかの市町村にない手厚い政策がされているんだけど、もう少し周知をほかにしていく方法はないのかなと、せっかくこれだけのいい政策がいっぱいあるのに、ほかのところの町民、私も何人か木城町に住みたいなど、ただ住宅がねえわなという人はいっぱい知っております。そういう外部に向けての発信も大事じゃないかという気がいたします。

加えて、きょう提案いたしましたこの病院との指定問題と、それからお助け保育の問題については重要な町民にとっては重要な課題と言いますか、木城町に生まれてよかったと、木城町に住んでよかったと、実感できる政策ではないかというふうに思っております。

最後に町長、くどいようですけれども、私の今までの質問、それから執行部の答弁、最後にもう一度だけ、町長の2つ合わせたお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 医療関係と入院施設の関係でございますが、先ほど申し上げました通り、医療法上のいろんな繰り合わせない問題もあると思いますが、しかし、じかに病院に行って事務長なりと協議すると、このことはお約束をしたいと思います。

それから、一時保育であるとか、また急に熱が出た、子どもの早期退所、この問題についてはやはりそう簡単に、特にデイ保育については簡単に行く問題ではないと、そのように思います。

それから、先ほどから認知症のことが盛んに言われておりましたが、ある自治体では認知症特別対策チームというのをつくっております。それは看護師、それから社会福祉士、そして一般の職員、この3人がチームをつくって事前に認知症を把握する、そして万全の対策を取るという、チームをつくっておる自治体もございます。本町の場合は、人口規模からいっても不可能なことではないと思うんですが、やはりこれも人件費なり、いろんな面で経費が伴います。今後、5年なり10年先の町の財政計画等も十分見ながら十分な対応を考えていきたいとそのように思います。

以上です。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 以上で質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 2番、堀田廣幸君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） ここで、10分間休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時34分再開

○議長（甲斐 政治） 再開いたします。

次に、4番、5番の質問事項については、一問一答式により、1番、後藤和実君の登壇質問を許します。1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、木城町企業立地奨励条例について質問いたします。

木城町企業立地奨励条例は、町民にとって聞き慣れない条例であると思います。目的は本町に企業の立地を促進するため、必要な奨励措置を行い、産業の振興と安定的な雇用機会を図り、町の発展に寄与することを目的とするとあるが、疑問点もあります。

ここ数年農業を始め、産業は厳しい時代が続いていますが、本町に企業が来て雇用が生まれれば喜ばしいことと思います。

しかし、企業が長続きしないのは、審議のあり方に問題があるのか、審議前の選定に問題があるのか、どちらかにあるかと思えます。私は、企業奨励がなければ言うことありませんが、多額の奨励金が交付されています。審議する前に、東京リサーチや帝国データバンクなどの調査機関に依頼し、足腰の強い企業を選んでもらいたいと思っております。なかには、調査すると企業も来なくなるという人もいますが、町民の大事な税金を投入するのですから、それぐらいの慎重さはあってほしいです。

私が思うのは、金融機関は事業計画や、慎重に審議し、実績が達成するように検討しますが、行政は奨励金が交付された後、毎年どのような検証をし、その効果を把握されているのかお伺いいたします。

まず、第1問の質問に、本町に、平成10年から何社この立地奨励の企業が選定されたのか、担当課長に伺います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 平成10年からですと、今、誘致企業が6社ございますが、その当時からのもも含めると8社で奨励措置を行ったこととなっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） そのうち、何社現在営業されていますか。また、何社撤去されたのかを聞きたいと思えます。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 8社言いましたうち、2社が撤去されております。ただし、その1社につきましては同じ営業形態の会社がそのまま継続という形で新規で参入しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それでは、現在まで支出した奨励金の総額はいくらになりますか。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） ここ10年間の総件数36件で、総額が1億1,748万1,400円であります。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 多額の奨励金が出ております。その中に固定資産税の課税免除というところがありますが、3年間ほど猶予されております。その会社の中でどのぐらいの免税措置が行われたか、伺いたいと思えます。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。



○企画課長（瀧上 達也君） 件数でよろしいでしょうか。3年間のそれぞれ1件と計算しますと、20件で2,583万1,400円になっております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この奨励金の中に、雇用奨励金というのが出ております。これは毎月1万円で、1年間限りだと思いますが、この金の総額は何人で総額の金額を教えてください。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（瀧上 達也君） 今までこの雇用奨励金については、2件の216万円を発行しております。人数につきましては、18人分でございます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） それから、企業が来てから退去されたというか、やめられた企業が一番短い年数でどのくらいの企業が撤退された、撤退っていうか、やめられたかを聞きたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（瀧上 達也君） 一番短いので、固定資産税の課税免除を3年間あるところを2件、2年間分しかしておりませんので、2年で撤退された企業は1件ございます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） やはり、早くやめられるということになりますと、そのときの経済情勢もあるかと思いますが、審議の中に、やっぱり何らかの不備というところとちょっと悪いんですが、もう少しそこ辺の経営内容のことを把握してから誘致しないと、やはり大きな無駄な金を使うことになってますが、そこ辺のことについては今後どのような改善をされるのか、お聞きしたいと思います。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（瀧上 達也君） 進出予定の企業に関しましては、商工リサーチ並びに帝国データバンクに情報があればそちらから情報いただきまして、また県のほうも誘致企業の政策を行っておりますので、県とも情報交換をしながら、またその企業に関しまして、他の自治体において操業されておるのであれば、他の自治体においても情報を得ながら考慮してまいりたいと存じます。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 一番、企業立地奨励というかそういう中で一番貢献度があるのは、やっぱりダイシンカメラのほうじゃないかと思っています。

やはり、ああいう大きな会社をやっぱりぜひ木城町に誘致してもらえば、人口、先ほどから出ております、人口が5,000人を割ることもないと思いますが、やはり若手の木城町民が転出

しないような対策を取ってもらいたいと思います。やっぱり、その効果に22年が、立地奨励金の発足当時から22年になりますが、事業の効果というか、こういうことは、実証されたのか、町長にちょっと伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 出るほうだけお尋ねでしたが、法人税等もかなり入ってきておりますので、その辺もお考えいただきたいと思うところですが。

やはり大きな企業を誘致するという事は、並大抵のことでは現状のような経済状況下では大変厳しいと思います。ですから、基本姿勢といたしましては、現在ある企業をいかに大事に扱っていくか、行政として、そういったことに重点を置いて、現在行政を進めております。今後も、可能な限りやはり雇用の場の安定ということで、誘致企業については積極的に取り組んでいきたいと、そのように考えます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 先ほど言われましたけども、私も出るほうばかり言いましたけども、いろんな面で、法人税とか固定資産税とか、そういう面では町に大きな貢献度もあります。また、町民がそこに雇用されていけば、また個人からの税金ももらうことになりますので、今後はやはりそういう企業を大切にしてもらって、よりよい企業づくりをやってもらいたいと思っております。

2番目に移りたいと思います。木城町の指定管理について質問をしたいと思っております。

木城町の公の施設に係わる指定管理者の指定手続きに関する条例は、地方自治法第244条の2第3項の規定ということですが、ここに中身のことが略式させていただきますが、指定管理者を公募するときには木城町、役場の掲示場に掲示するとあります。また、木城町指定管理者の選定委員会を設けるということもあります。指定管理の委員となっていますのが副町長始め、各課の課長、局長となっております。

これについて、木城町の公の施設に係わる場所に第5条の2条というところがありますが、木城町が、町が出資する法人、公共団体又は公共的団体を指定管理の候補として選定できるとありますが、このことで今の指定管理がされているのか、町長に伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 私は、直接指定管理とか、個人入札の指名等には携わっていないわけですが、基本的には木城町民が雇用の継続ができるかどうかということをやはり重視していただきたいと、指定管理者制度の選定の場合はですね。そういったことを重点的に考えておるだけで、私が指定管理者制度について口を挟むということは全くございません。そういったことで、先ほ

ど申しあげましたように町民が、町内に住んでいる方が雇用に預かると、そういったことを重点的に考えていただきたいということだけは申し上げておきます。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） このことに関して、我々、町民にとってはこの指定管理という段階の中に入ってきますと、事業計画とか収支決算ですか、そういうものがなかなか見にくいところがあると思います。そういう中で、やはりこれをもっと見やすくする方法として議会では直接呼んでやればいいんですけども、今だかつてそういうこともありませんし、去年議員になったときに、3年、4年分の資料をもらいましたけども、この中につきましてはただの資料でありまして、内部的な、監査的な指摘とか、そういうものもありませんでしたので、できればこの透明性を図ってもらうためにはいつでも木城町民が見られるような方法でやってもらいたいと思いますが、管理課長、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） 今のお尋ねでありますけども、いわゆる指定管理者制度に伴う公共施設の指定管理者の選定を行うに当たっては、議員ご案内のとおり選定委員会等を通じて決定をしておるところであります。その時において提出されております事業計画等については、指定管理者が行って、指定管理を行う施設以外の事業計画等も含まれておりますので、開示するとかいうものについては慎重に対応しなければならないというふうに考えるところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 指定管理に入っていきますと、一定の金額が指定管理料に支払われていくわけですけども、その指定管理をされたときの任期といいますか、何年間契約というのがあるんですか。担当課長、そこをお願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまの期間についてのお尋ねがありましたけれども、指定管理については基本的に何年間にしなさいという定めはありません。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） これは更新はないわけですね。指定管理に関することに関しては。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） それは、毎回議会の議決を得て指定管理を指定するわけですけども、その中に公の施設を指定管理施設として定めるわけですが、まず施設の名称、それから指定管理者の相手方、それから期間を定めて議会の議決を得ているところであります。今回、木城町が採

用しております指定管理者制度における施設につきましては、5年間ということで、議会の議決を得たところであります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） と言いますと、去年か、おととしか、更新をされたということですかね。担当課長お願いします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいまのお尋ねの件は、現在11施設を指定管理者として指定しておりますが、今回の期間につきましては23年の4月1日から28年の3月31日までの5年間であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） この監査をされるときには、指定管理団体とありますが、湯ららとかえほんの郷ちゅうのは、ふるさと振興、木城町のふるさと振興協会とか、木城町えほんの郷みどりのゆりかごとか、観光協会とか、いろんなどこに委託っちゃうか、指定管理をされているかと思いますが、その金額がやはり多いと、そうなってくるとそのメンバーていう協会の役員のメンバー、また監査がどのような方法でやっておられるのか、質問いたしたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 今、1番議員が申された、3施設につきまして言いますと、湯ららを指定管理しておりますふるさと振興協会につきましては、外部の監査員を入れております。信用金庫の支店長というような形と、あと一般民間人を入れております。

それから、観光協会につきましても一般の方と信用金庫の支店長、みどりのゆりかご協会につきましては財政課長、それと一般町民を入れまして外部監査を行っているところです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 私は、金が多くなってくれば、やはり外部監査も必要と思いますが、専門知識のある監査員も入れてから、この指定管理料がずっと続くわけにはいきませんので、今からでもやっぱり専門知識のある人を入れてから、今、金額を指定料を払っている金をどんどん下げていくような方向で、改善はできるものではないかなと思っております。

そういう中で、監査委員の金額が、そこの指定の監査が予算とか決算額が非常に大きいと思います。多額な金だと思っております。これについて、やはり素人じゃなくて専門知識の人を入れるということは考えていらっしゃいませんか、担当課長お願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） その専門的知識といいますのが、高鍋信用金庫の支店長みたいな財務に非常に知識のある方を入れおりますが、それはそれで専門的な知識を持っているものを選んでるものと判断します。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 高鍋信用金庫も、そういう外部的な監査を入れると費用もかかると思っておりますが、やはり的確に指摘事項があるのかないか。そして、改善される事項があるのかないか、私は聞きたいと思います。やはり、そういう改善面が出てくれば、予算が少しでも指定管理料が少しでも下がっていくのではないかと思っておりますが、そこら辺はどんげでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 指定管理の団体に対する監査と、木城町から預けております指定管理料の監査というのは、性質が異なるものと思います。

ですから、木城町が預けております指定管理料につきましての決算監査とかそういうものに関して、専門知識を持っているものを選んで監査を行っているということです。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 町の方も、監査が入るんですか。町の監査があとの指定管理に対して、あとをみることもあるんですか。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） ただいま、企画課長の方が答弁しましたが、指定管理者における出資等の監査につきましては、団体の総会等によって監事、監査等が選出されたうえで内部監査が行われているというふうに理解をしております。

ただいま、議員お尋ねの外部的な監査につきましては、指定管理料を町が支払いをしておりますので、その部分にかかるところについては、町の監査委員の監査ができるかと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 行政の監査っていうのは、短編的な、言い方悪いんですけども、後、監査から監査っていうのはありませんが、やはりいろんな企業に対しては後の確認監査とかいろいろあります。

で、この監査の指定管理料の監査っちゅうのが、前期、後期に分かれているのか、の監査なの

か、それともいつぺんの3月に締めたときの監査でやられるのか、そこ辺を伺いたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（横田 学君） それぞれの指定管理団体において、その手続き等は違うと思いますので、どの施設に対してお尋ねをされているのかを明確にさせていただかないと、執行部の担当課長も答弁に困りますのでよろしく願いいたします。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 大変失礼いたしました。

指定管理料に払っている金に関して質問しておるわけですが、これに関して監査が1回きりで終わっているのか、年に2回の前期、後期でやられているのかを聞きたいと思います。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 企画課が管理している部門の答えでよろしいのでしょうか。えほんの郷、湯らら、それから川原自然公園に関しては、前期、後期2回で監査しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） その中で、やっぱり改善面ていのうが出てきているんですか。それとも、もう監査をしてそれで終わりなのか。5年間の一定の指定管理料が出ていますけども、その金に関して監査をするわけですが、事業と監査をするわけですが、その中で、何も事業に対して、決算に対しての異議っていいいますか、意見書ちゅうのは出てきていないのですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 決算監査におきましては、そういったもの、監査員からの意見というものはいただいております。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） そういうような監査のあれが出てくれば、改善されることはあるわけですね。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（淵上 達也君） 先ほど総務課長が言いましたように、町が指定管理料を払っておりますので、そのものに関しては町の監査員がその調査ができると、その分に関しては調査ができるといことで、指摘事項等をいただくことはできると思います。

○議長（甲斐 政治） 1番。

○議員（1番 後藤 和実君） 今の話を聞きますと、町が一定金額の指定管理料を払っている金に関しての監査は町ができるってというような方向でとったんですが、それでいいんですか。

○議長（甲斐 政治） 企画課長。

○企画課長（瀧上 達也君） それだけに関してではなくて、その運営に関しても総体的についていうことで、その参考的な意見というような形での指摘はあってしかるべきものかと思います。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 監査委員にお聞きします。こういうのが監査されたことがあるんですか。

○議長（甲斐 政治） 代表監査委員。

○監査委員（桑原 正憲君） えほんの郷の件で、お答えします。

これは財政課長が、決算監査をされてるということで、私の場合は年に 1 回、現地調査というような形で総体的な施設の問題とか、どういうようこうされているとか、そういう形の監査になっております。

現実的には、数字は町が決めてる数字なので追わないという形でやっております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番。

○議員（1 番 後藤 和実君） 最後になりますけども、指定管理料がやっぱり費用が、多額の費用を計上していますので、やはり今後は、監査をしっかりやってもらって無駄金を少しでも出さないように。

また、今後また 5 年間でありますが、あと 4 年ありますが管理料が少しでも減るように、やっぱり今から準備をしていないと、町の財政もそういう管理料に逼迫されていくと大変だと思いますので、今後そういうことを留意しながら実行してもらいたいと思います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 1 番、後藤和実君の質問が終わりました。

○議長（甲斐 政治） 次に、6 番、7 番、8 番の質問事項については、一問一答式により 5 番、税田輝房君の登壇質問を許します。5 番。

○議員（5 番 税田 輝房君） 先に、通告しておきました災害予防のための環境整備と、森林法改正に伴う新たな森林経営計画の対応及び再生可能エネルギーの導入推進について、町長、課長にお尋ねします。

まず、災害予防のための環境整備についてお尋ねします。

森林は、環境保護に役立っているということですが、一方で集中豪雨による土石流などの災害源ともなっております。放置林が多い谷間では管理がどうにもならない状況です。

椎木の方面を見ると、山の中の谷間に山肌が見え、山林崩壊ともいえる放置林ばかりの価値のないものが多くあります。その下流にある農地は荒れています。

椎木、岩淵、比木の地形は、中川原灌排の上流で田んぼは荒廃し、排水は土石で埋まり、毎年のように土砂上げをしなければならない状況です。農地水環境対策事業はありますが、砂防までは無理です。

山林から中川原灌排の上流に土砂が堆積し、農地水環境対策事業で対応を行っていますが、地域住民、受益者の手ではどうにもならない状況です。

そこで、県と町と連携により、地域住民や受益者と協議して砂防ダムなどの環境整備を計画すべきだと考えますが、町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（間吉田辰郎君） 今の質問の件に関しては、先週、高鍋土木事務所のほうにお願いいたしまして、現地調査をしております。比木谷にダムが、土木事務所関係が3本ありまして、あと山菜長越の上に1カ所あります。それに関連してから、治山ダムが、農林振興局関係がその周辺に2つのダムがございます。

それで、環境整備課関係なんですけども、3つ比木のダムの3つなんですけども、2つについてまだ満杯ではないと、1つは満杯でございます。それと、岩淵のほうについては、まだ満杯ではないと。確かに、砂防ダムについては土砂の流出防止が主なんですけども、それをつくってから全てが土砂流出が完了するというわけではございません。つくったあとも、必要最小限のやはり管理が必要だと思います。下に大きな河川等があれば、管理者である土木事務所が来てくれるんですけども、木城町の場合は、下流の方が農地関係が多いですので、町と地権者関係が協議して管理していかなければならないとそのように思っております。

土木事務所の見解なんですけども、もしまった場合は今の状況では、「なかなか予算が確保できないからやらない」とそういった回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 産業振興課におきましては、下大谷に設置してあります治山ダムの土砂流出防止対策を実施予定をしております。下流にあります字下谷のため池の浚渫工事も11月末に入札を執行しております。

また、農業用排水路の堆積土砂状況につきましても、地元及び耕作者のみで除去困難と判断される箇所について、町発注による土砂除去を実施しております。

今後も、農地水保全管理支払交付金事業を活用しまして、農業者のみならず地域が一体となり、適正な維持管理が実施されるようお願いをしまして、行政としてできる限り支援を行っていきたいと考えております。

以上です。



○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） いずれにせよ、防災上の観点から、土砂堆積により治水施設の機能が低下しているような危険個所の把握や、環境改善対策を行っていただきますようお願いいたします。

次に、森林法改正に伴う新たな森林経営計画への対応についてお尋ねします。

木城町が所有している委託林の買い取りが残っているのではないかと思います。どのような状況でしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） 本町が、所有しています町有部分林ですが、357.7ヘクタールあります。契約期間満了に伴い、これまで193.2ヘクタールを買い取っております。

平成28年度に期間が満了します契約については、89.22ヘクタールと多いため分割し、前倒しで買い取る計画であり今年度は23.55ヘクタール分を買い取る予定としております。残りの町有部分林は、75.34ヘクタールでありまして、今後、契約期間に基づき買い取りを計画しております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 平成24年度4月森林法が改正され、地域主導の森林経営取り組み推進のために、市町村が地域の森林整備マスタープランとなる市町村森林整備計画を主体に策定することになります。

つまり、これまで県が担っていた森林の保全管理は市町村が担うことになり、それに対応する森林経営計画が必要となります。

本町でも、いろいろな町有林の委託林契約がある中、長期利用間伐のための路網整備などを計画する必要があります。

早期に委託林の買い取りを進めて、本町の状況に即した森林経営計画を策定する必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 産業振興課長。

○産業振興課長（中井 諒二君） ご指摘のとおり、市町村森林整備計画は町が作成をいたします。

10年を1期とする計画でありまして、森林整備の基本的な考え方や、森林作業の標準的な方法及び森林保護等の規範、路網整備等の考え方を定める長期的な視点に立ちました森林づくりの構想であります。

本町では、ご指摘のとおり森林法の改正に伴いまして、平成24年4月1日から向こう10年間の木城町森林整備計画を策定いたしました。今後適切な、これに基づきまして、適切な森林整

備計画を実施していく予定であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 現在、森林伐採、集材は大型の林業機械によるものが多いようです。

そのため、路網の整備されていない場所では、集中豪雨によって大型の林業機械が走行する道から土砂が流れ出てしまい川が濁ってしまっています。

最近では、気象の変化により集中豪雨が多発しています。このままでは、森林崩壊につながり、小丸川は魚が棲めない川になってしまいます。

そこで、森林施業の効率化の観点からだけでなく、防災、環境保護の観点からも、簡易であっても丈夫な路網の整備を計画していただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

再生エネルギーの導入推進について、お尋ねします。

まず、初めに通告しておきました質問の用紙2番、3番について質問し、最後に1番を質問いたしますので、よろしく願いいたします。

宮崎県は、2013年から2022年度10年間にわたる「県新エネルギービジョン」において、新エネルギーの自給率を11%に引き上げる目標を掲げています。

そこで、本町においても地域特性を活かし、太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス発電、バイオマス燃料製造等の導入を推進していく必要があると考えます。

バイオマス発電や燃料製造は、産業振興に有効だと思いますが、技術的に課題や経済性や問題があり、導入には時間を要すると思われれます。

そこで、まずは技術的にも確立されている太陽光発電の導入を推進していただくことが必要だと考えます。

本町のメガソーラー発電事業の導入計画があるかお伺いいたします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） メガソーラーのお尋ねでございますが、2、3社ほどお問い合わせはありました。

町が、積極的にメガソーラーの導入は、町としては考えておりません。ただ、2、3社お見えになりましたが、その後、全くお尋ねがございませんので恐らく諦められたんじゃないかと思えますし、来年の3月までに九州地域でしたら九州電力のほうでちゃんと書類を上げて、その申請が認可されないとなかなか取り組みにくいような状況がございますので、そういった時間的な問題もあったんじゃないかと思えます。

以上でございます。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） メガソーラー発電事業の導入にあたって、事業者の選定は注意深く行う必要があると考えますが、どのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） ですから、先ほど申し上げたとおり、全く今、現時点では木城町にメガソーラーの設置はございませんので、導入にあたっての審査基準といたしますか、そういったものも現時点では持ち合わせておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 再生可能エネルギーの導入が促進される中、本町の公共施設への太陽光発電システムの設置状況及び、一般住宅への太陽光発電システム導入状況はどのような状況でしょうか。

私は、平成22年12月議会と平成23年12月議会で、「太陽光発電システム導入者に対する町独自の助成はないか」と質問をしましたが、いずれも「考えはない」との答弁でした。

脱原発への流れの中、今後、一般住宅への太陽光発電システムの普及は必要不可欠だと考えます。しかし、太陽光発電システムの導入にはコストがかかり、一般住宅への普及を減速させる要因ともなっています。新築住宅の場合には、住宅取得奨励金制度がありますが、既に本町に住宅を持っているものに対しては、助成はありません。既存の住宅への太陽光発電システムの導入を推進しなければ普及はしません。

そこで、再び町長にお尋ねします。

一般住宅への太陽光発電システム導入にあたって、町から助成を行うことが望ましいと考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 町長。

○町長（田口 晃史君） 公共施設につきましては、可能な限り太陽光発電ですか、そういったものを導入していきたいと思います。ただ、一般住宅につきましては、大変な多額な費用が必要となります。経済的によほど恵まれてないと、太陽光発電を個々の屋根に上げることは困難であります。

そういったことで、もっと省エネに、各家庭が省エネにつながるような施策については考えますが、個々の経済的に豊かな人だけのために補助をする制度というのはおかしいんじゃないかとそういう考えで、今後とも個々の住宅に対しての補助は考えておりません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 5番。

○議員（5番 税田 輝房君） 東日本大震災以降、脱原発への流れは加速しています。

そして、日本は、原発以外の主なエネルギーである石油をほぼ輸入に頼っているという、極めてエネルギー自給率の低い脆弱なエネルギー供給構造になっております。

また、化石燃料の消費によって排出されるCO<sub>2</sub>による地球温暖化によって、深刻な影響が開始しております。これからのエネルギー問題や環境問題の解決のためにも、再生可能エネルギーの導入推進は急務となっております。

本町でも、再生エネルギー自給率の目標を掲げて、目標達成に向けて再生エネルギー導入推進していくことが望ましいと考えますので積極的な施策を策定していただきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（甲斐 政治） 5番、税田輝房君の質問が終わりました。

これで、一般質問を終わります。

---

## 日程第2. 散会

○議長（甲斐 政治） 日程第2、散会。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

明日、11日から12日までは委員会審査となっております。

本日は、これで散会といたします。

議会傍聴に、ご来場いただきました皆様一言お礼申し上げます。本日は、早朝よりたくさんの方々に熱心に傍聴いただいたことを心より感謝申し上げます。

これからも、議員一同皆様のご期待に応えられるよう議会活動を進めてまいりますので、ご理解とご支援をお願い申し上げます。本日は、まことにありがとうございました。

議員の方は、控室をお願いいたします。

○事務局長（中村 宏規君） 皆様、ご起立ください。一同礼。ご苦労さまでした。

午前11時22分散会

---